

482-1

0168

様式44

令和 5年10月27日

三重県知事 様

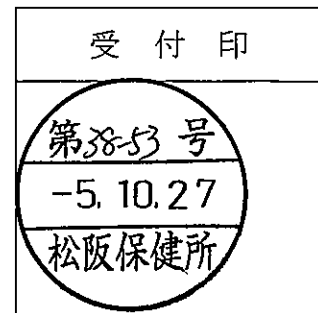
松阪市若葉町478番地の3
医療法人 社団 北村整形外科
理事長 北村 紀文
電話 0598 - 51 - 9780

決 算 届

令和 4年 9月 1日 から 令和 5年 8月 31 日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和 4年9月1日 至 令和 5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 北村整形外科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 松阪市若葉町478番地の3
- (3) 設立認可年月日 平成 5年 11月 22日
- (4) 設立登記年月日 平成 5年 12月 15日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団北村整形外科	松阪市若葉町478番地の3	無し

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月25日 令和4年8月31日 期の決算の確定
 令和5年 8月24日 令和6年8月31日 期の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 北村整形外科
 所在地 松阪市若葉町478番地の3

※医療法人整理番号 D1168

財 産 目 録
 (令和 5年8月31日現在)

1. 資 産 額 32,175 千円
 2. 負 債 額 13,180 千円
 3. 純 資 産 額 18,995 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	28,849
B 固 定 資 産	3,326
C 資 産 合 計 (A+B)	32,175
D 負 債 合 計	13,180
E 純 資 産 (C-D)	18,995

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 北村整形外科
 所在地 松阪市若葉町 4 7 8 番地の 3

※医療法人整理番号 0168

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	28,849	I 流 動 負 債	7,707
II 固 定 資 産	3,326	II 固 定 負 債	5,473
1 有 形 固 定 資 産	1,745	負 債 合 計	13,180
2 無 形 固 定 資 産	70	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,511	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	8,995
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	18,995
資 産 合 計	32,175	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,175

法人名 医療法人 社団 北村整形外科
 所在地 松阪市若葉町 4 7 8 番地の 3

※医療法人整理番号 01168

損 益 計 算 書
 (自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	14,240
2 事業費用	17,268
本来業務事業利益	△ 3,028
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 3,028
II 事業外収益	65
III 事業外費用	0
経常利益	△ 2,963
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 2,963
法人税等	72
当期純利益	△ 3,035

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 北村整形外科
理事長 北村 紀文 殿

私は、医療法人 社団 北村整形外科の令和4年9月1日から令和5年8月31日までの会計年度の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年10月 26日

医療法人 社団 北村整形外科

監事 一見 吟子